

高齢者インフルエンザ予防接種がはじまります!

助成は1回のみです!恩納村役場発行の予診票をご使用ください。

インフルエンザにかかると気管支炎や肺炎などの合併症を起こしやすく、重症化する傾向にあります。ウイルスは、せきやくしゃみによって空気中に広がり、強い感染力をもっています。

早めの予防接種でインフルエンザから身体を守りましょう!

実施期間：平成30年10月1日～平成31年2月28日

対象者：恩納村に住所登録のある方で、ご本人の意思確認ができる方

(1) **65歳以上の方(接種日時点)**

(2) 60歳以上65歳未満の者で、心臓、じん臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が殆ど不可能な程度の障害を有する者。

実施方法：各自にて医療機関へ電話予約を行い、接種してください。

接種料金：全額公費負担(自己負担なし) ※助成は1回目の接種のみ



※ **実施期限を過ぎると全額自費となります。**ご注意ください。

※ 平成30年10月1日～平成31年2月28日の期間に65歳のお誕生日を迎える方は、随時お誕生日前に役場から予診票を送付いたします。

※ 対象者の方へ予診票を送付します。各自内容をご確認のうえ接種ください。

お問い合わせ：福祉健康課 母子保健係 ☎966-1207

こども医療費助成制度変更のお知らせ

10月
より

- ①未就学児の窓口無償化(現物給付：医療機関窓口でお支払いいただく必要がなくなります)
- ②自動償還の対象年齢が中学生から高校生に拡充します

○未就学児(0歳～小学校入学前)について

受給方法が自動償還から現物給付に変更します!

- ・入院及び通院ともに窓口無償化(現物給付)
※ただし、保険適用分に限りです。
- ・受給者証カードが従来のオレンジ色からピンク色に変わります
※すでに従来の受給者証カード(オレンジ色)をお持ちの方については、各家庭に新受給者証カード(ピンク色)を郵送いたします。

対象 恩納村民で、0歳から小学校就学前まで

○小学校以降～高校卒業までの方について

自動償還対象年齢を拡充します!

- ・入院及び通院ともに従来通り自動償還払い
- ・受給者証カードも従来通りオレンジ色です。
※すでに従来の受給者証カード(オレンジ色)をお持ちの方については、有効期間に変更がありますので各ご家庭に新受給者証カード(オレンジ色)を郵送いたします。

対象 恩納村民で、小学校就学以降から高校卒業まで

※高校へ通学していない方(18歳以下)で保護者の健康保険の被扶養者である場合は対象となります。

申請期間 10月1日(月)～午前9時～12時/午後1時～5時15分 ※土日、祝日を除く

申請場所 福祉健康課 母子保健係

必要なもの ○健康保険被保険者証(対象児) ○印鑑 ○保護者名義の普通預金通帳

※一度もこども医療費助成金受給資格認定申請を行っていない方については、役場窓口にて申請手続きを行う必要があります

お問い合わせ：福祉健康課 母子保健係 ☎966-1207